

茨城県看護協会

令和2年度精神科訪問看護基本療養費算定要件研修開催要項

精神疾患を有する者に対して行う訪問看護は同居家族も含めて、対象の特性を踏まえながら全人的な看護が求められている。

この研修会では、精神科訪問看護に関する知識・技術を習得し質の高い精神科訪問看護が実践できる人材を育成する。

【目 的】 精神疾患を有する者の特性を理解し、療養及び生活支援を行う精神科訪問看護の視点を養うと共に質の高い訪問看護を実践できる能力を養う

【目 標】 1 精神疾患を有する者の病態と治療が理解できる
2 精神疾患を有する者への全人的ケア・援助技術を理解し実践できる
3 精神疾患を有する者の看護を実践するために必要な地域の社会資源・制度を理解し多職種との連携を図ることができる
4 精神疾患を有する者と家族への訪問看護活動を理解し実践できる

【期 間】 3.5 日間（21.5 時間）
2020 年 10 月 18 日（日）、28 日（水）、11 月 5 日（木）、11 日（水）

【会 場】 茨城県看護研修センター
茨城県水戸市緑町 3-5-35 TEL：029-221-6900

【日程・内容】 プログラム参照

【受講資格】 (1) 訪問看護ステーション管理者・従事者
(2) 精神科訪問看護に従事する者
(3) 精神科看護に従事する者

【定 員】 30 名

【申込方法】 令和2年度教育計画及びホームページ参照

【受講料】 会 員：15,750 円 非会員：22,750 円

【そ の 他】 研修修了者には修了証書を発行する。
遅刻、欠席、早退等の場合は修了証の発行はできない。